

第2章 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策

I 地域資源の活用による環境と経済の好循環

目指す姿(本施策分野が目指す将来像)

- 持続可能な経済に資する企業経営や投資活動が一般化し、脱炭素型の製品・サービスの需要と供給が拡大し、企業の競争力の向上と県内経済の成長が図られ、環境負荷の低減と経済の好循環が実現している。
- 地域の自然、エネルギー、産業、文化、風土などの豊かな資源を将来にわたって持続的に活用することにより、地域産業の付加価値向上による経済と地域の活性化が図られている。
- 地域資源を生かした持続可能な地域づくりを支える人材が豊富になり、地域内で資金が循環しているとともに、都市と農山漁村が地域資源を補完し合う広域的なネットワークが形成されている。
- 豊かな環境づくりに資する研究開発が進み、県内経済の成長に貢献している。

総合的指標(目指す姿を見据えた 2030 年度までの施策の達成状況を示す指標)

地域資源の活用による環境と経済の好循環の実現を目指し、より少ない炭素投入量でより高い付加価値を生み出すよう、次の指標を設定する。

指標名	現状	目標(2030 年度)
炭素生産性(温室効果ガス排出量 ¹ トンあたりの県内総生産)	318 千円/トン ⁽²⁰¹⁶⁾	増加を目指す

【基本的な考え方】

パリ協定により長期にわたる継続的な取組が必要とされる気候変動対策は、いわば「約束された市場」である¹。省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーなどの環境保全対策は、新たな投資と消費の需要を生み、イノベーションを誘発する。そのため、企業経営における環境配慮を促し、環境関連産業の育成を図り、環境負荷の少ないグリーン製品の市場拡大を促すとともに、こうした企業の取組を後押するため、資金の流れを環境分野にシフトする環境金融²の拡大を図る。

環境と調和した農林水産業を推進することにより、農林水産資源の持続可能な利用や安全・安心な農林水産物の提供のみならず、資源・エネルギーの効率的利用や生物多様性の確保などの環境保全を図る。また、県産木材等の利用促進に向けた新たな需要や販路の拡大に取り組むとともに、優れた自然を活用した観光産業の振興や各種ツーリズムの推進など地域資源を最大限に活用し、地域産業の付加価値向上を図る。

¹ 中央環境審議会地球環境部会「長期低炭素ビジョン」(平成 29 年3月)

² 環境金融:環境に配慮した金融であり、金融市場を通じて環境への配慮に適切な誘因を与えることにより、企業や個人の行動を環境配慮型に変えていくメカニズムを指す。

こうした地域の取組を支える人材と資金を確保するため、都市と農山漁村など地域のつながりを生かしたネットワークづくりを進めるとともに、地域の低炭素化に向けた市町村等と連携した計画づくりや金融機関と連携した資金調達を促進する。

【施策の方向】

(I) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

(環境経営の推進)

- ・ SDGs 時代に相応しい企業経営を促進するため、企業が SDGs に取り組むにあたって活用できる各種登録・認定制度の取得を促進する。
- ・ ISO14001 やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入、環境報告書を通じた環境コミュニケーションの推進により、企業経営における環境負荷の低減に向けた取組を促進する。
- ・ 企業において省エネや環境保全等の環境経営や環境保全に取り組むことができるよう、人材育成等の取組を支援する。

(環境関連産業の育成・集積)

- ・ 環境関連技術の産業化を目指した研究開発及び事業化へ向けた中小企業等の取組を支援する。
- ・ 地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進や環境関連産業の創出と育成を図る。
- ・ 優良な産業廃棄物処理業者の育成、事業者の3R の取組の支援や再生資源利用製品の利用促進等により、廃棄物の3R、特にリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)を推進する事業者を育成・支援する。
- ・ 水素ステーションや FCV¹等の水素関連製品等の普及促進に向けた機運の醸成や意欲ある事業者への支援に取り組むとともに、水素関連ビジネスの創出・育成に向けた人材育成等の取組を推進する。

(環境負荷の低減に資する製品・サービスの需要拡大)

- ・ 環境負荷の小さい製品等への需要の転換を図るため、県が率先してグリーン製品等の購入を推進するとともに、市町村、事業者、県民等に対して、グリーン購入に関する情報を積極的に提供する。
- ・ 公共施設等における県産木材の利用を促進するため、県が率先して木材利用を推進するとともに、関係団体との連携による県産木材を活用した優良な施工事例のPRや、建築士・建築施工技術者等の木造設計技術の向上支援に取り組む。

¹ FCV(Fuel Cell Vehicle、燃料電池自動車)：水素を燃料として車載し、水素を空気中の酸素と化学反応させて燃料電池により発電を行い、電気を使ってモーターを駆動させて走る自動車

(環境に配慮した金融)

- ・省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入における初期投資の負担軽減を図るため、低利融資等の支援や地域におけるESG投資等の普及拡大に向けた取組を推進する。

(再生可能エネルギー・資源を活用したエネルギー収支の改善・地域における資源循環)

- ・事業所における省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の支援などにより、エネルギー生産性の向上を促進する。
- ・地域における再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー供給体制の構築支援等を通じ、エネルギーの地産地消を促進することにより、地域のエネルギー収支の改善を図る。
- ・地域資源の好循環に向け、再生可能エネルギー由来の水素の利活用を推進する。
- ・林地残材等を木質バイオマスエネルギーとして活用するなど未利用木材資源の有効活用を通じ、地域のエネルギー収支の改善、林業振興、地域活性化につなげる。
- ・家畜排せつ物、下水汚泥などバイオマス資源のリサイクルやエネルギー利用を促進することにより、再生可能資源の地域での循環利用を進める。

(循環型経済の構築に向けた新たなビジネス形態の促進)

- ・原材料や部品を含むすべての生産段階における資源投入量を抑制する「省資源型ものづくり」や廃棄物等となった場合の適正なリユース(再使用)やリサイクル(再生利用)、処分が簡単に実行できる設計を行うなどの環境に配慮した製品づくりの促進、その購入についての啓発活動など生産活動や消費行動における循環型経済の構築に寄与する取組を推進する。
- ・市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出を図るため、消費者ニーズの多様化へ対応したキャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進する。

(2) 地域資源を活用した自然共生型産業の振興

(環境と調和した農林水産業の推進)

- ・安全・安心な産地づくりによる消費者の信頼や評価向上に向け、環境保全型農業の取組を推進する。
- ・森林資源を持続的に利用していくため、再造林、間伐等の森林整備を促進する。
- ・漁業資源の持続的な利用を図るため、改正漁業法に基づく資源管理と併せ、漁業者の自主的な資源管理の取組を推進する。
- ・市町村の地産地消計画の策定を支援し、産直による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給などによる農林水産物の域内消費拡大に取り組む。
- ・岩手県海区未来につなぐ美しい海計画に基づく漁業協同組合の漁場環境保全活動など、関係団体等と連携し、漁場環境の保全に取り組む。
- ・土壤診断に基づく適正施肥量の把握と堆肥の利用により、化学肥料使用量の節減を誘導す

る。

- ・病害虫抵抗性品種の導入や、天敵や生物資材等を活用した総合的防除技術の普及により、化学合成農薬に過度に頼らない病害虫防除を促進する。
- ・農林水産物に対する野生鳥獣被害を防止するため、獵銃・わなによる有害捕獲や積雪に強い恒久電気さくの設置、情報通信技術（ICT）の活用、地域全体での被害防止活動の取組を推進する。

（豊富な森林資源を活用した木材関連産業の振興）

- ・県営の公共施設・県公共工事において県産木材等の率先利用に努めるとともに、品質・性能の確かな木材製品の供給体制の整備や木材加工事業者と工務店等のマッチングの促進、商談会を活用した新たな販路開拓等により、本県の木材産業の振興を図る。
- ・公共施設や産業分野等への木質バイオマスボイラーの導入を促進するとともに、木質燃料の安定的かつ継続的な供給に向けた取組を支援する。
- ・県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、アカマツ CLT¹等の実用化や、広葉樹資源を活用した木材製品の商品化に向けた技術開発、木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援など木材の利用拡大に向けた取組を進める。
- ・市町村や事業者等と連携し、一般家庭へのペレットストーブ等の導入を促進する。

（優れた自然を活用した観光産業の振興）

- ・三陸復興国立公園や三陸ジオパーク、十和田八幡平国立公園等の豊かな自然と地域の文化、歴史等を組み合わせたエコツーリズムの観光メニューづくりや観光人材の育成など、体験型観光の促進を図る。
- ・国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民族芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用する。
- ・本県の豊かな温泉資源の保護と適正利用を図る。

（自然の恵みを活用したグリーンツーリズムなど各種ツーリズムの推進）

- ・グリーンツーリズムやファームステイ等による交流人口の拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織の活動を支援するとともに、体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組を進める。
- ・本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティを活用した観光コンテンツの磨き上げや、これを生かしたスポーツツーリズムなどの売り込みを行う。

¹ CLT:Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料であり、建築の構造材のほか、土木用材、家具などにも使用される。

- ・ 地域の特色ある「食」を核に、多様な歴史や文化等と融合したフードツーリズムを展開する。
- ・ 各種ツーリズムの推進において廃校施設を有効に活用していくため、全国における活用事例を情報共有するとともに、市町村における取組を支援する。
- ・ 農道の保全対策計画を作成する市町村への支援・指導や計画的な保全管理を促進するとともに、汚水処理施設等の生活基盤の整備を促進し、魅力ある農山漁村の形成を図る。

(自然資本¹を活用した地域産業の付加価値向上)

- ・ 生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の6次産業化を推進するため、県産農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進するとともに、農商工連携等を深化させ、付加価値を高めながら消費までつなげていくバリューチェーン²の構築に向けた取組を促進する。
- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進する。
- ・ テロワール³視点による地域の「食」にかかるストーリーや、品質やおいしさ等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を進める。
- ・ 自然公園等の外国人も含めた観光客の利用促進を図るため、多言語化したPR映像等を活用し、自然の魅力などの情報発信を積極的に行うとともに、標識等の整備に取り組む。
- ・ 「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した「食」や「体験」の充実に向けた取組を進める。
- ・ 地域の多彩な農林漁家の生活体験、食文化などの地域資源や、地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した観光コンテンツの磨き上げや売り込みを行う。

(3) 都市と農山漁村の連携・交流と広域的なネットワークづくり

(地域資源を活用した都市と農山漁村の連携・交流)

- ・ 自然、文化、風土など、地域の特色ある資源を活用し、都市と農山漁村との連携と交流を促進する。
- ・ 河川流域における水と緑を守り育てる環境保全活動の促進に向けて、上流地域及び下流地域の県民相互の交流及び連携を支援する。

(人づくりによる地域づくり)

- ・ 持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目指し、環境学習交流センター等による普及啓

¹ 自然資本：自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方であり、森林、土壤、水、大気、生物資源など自然によって形成される資本（ストック）をさす。

² バリューチェーン：（農林水産物の）生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組

³ テロワール：農作物等にその土地特有の性格を与える土壤、気候、地形、農業技術等の要素

発や、子どもの環境学習の支援及び自然等を生かした体験活動の機会の提供などに取り組む。

- ・三陸ジオパーク活動を担う人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会や教育機関などの関係機関と連携して、ジオパーク授業を実施するとともに、ガイド講習会などの開催を促進する。

(市町村や金融機関と連携した低炭素な地域づくり)

- ・地域における省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を推進するプロジェクトに対し、市町村や地域の金融機関等と連携しながら事業化や資金調達を促進することにより、地域の経済・社会的課題と環境課題の同時解決につなげる。

(4) 豊かな環境づくりに資する科学技術の振興

(豊かな環境づくりに資する研究開発の促進)

- ・環境浄化や有害物質無害化、廃棄物の減量化・リサイクル、環境負荷低減等につながる研究開発を促進する。
- ・環境に配慮した土づくり・補給型施肥等の施肥技術、総合的防除管理技術、森林保護技術、木材加工技術、バイオマスエネルギー利活用技術等の開発を推進する。
- ・本県の地域特性を踏まえた水素利活用モデルの実証導入の推進に取り組む。
- ・機械作業の最適化など環境負荷の軽減にも寄与する「スマート農業」技術の開発と普及を推進する。
- ・地理情報システム(GIS¹)や情報通信技術(ICT)等の先端技術を活用した「スマート林業」の取組を推進する。
- ・情報通信技術(ICT)や省力化機器の導入等による、養殖生産の効率化や収益性向上に向けた「スマート水産業」の取組を推進する。
- ・ドローン物流の実用化は、積載率の低い非効率的な輸配送を無人航空機で代替することにより、二酸化炭素排出量の削減に貢献することから、ドローン物流の実証実験により県内におけるドローン物流の社会実装化を図るとともに、県内市町村や商工団体等を構成員とする「いわてドローン物流研究会」を通じて実証実験で得られたノウハウ等を広く県内関係者と情報共有することでドローン物流の実用化を推進し、二酸化炭素排出量の削減に貢献する。

(产学研共同研究等の推進)

- ・環境に関する科学技術の研究にあたっては、岩手大学、岩手医科大学、岩手県立大学、国立環境研究所等の県内外の研究機関との連携、共同研究を推進する。
- ・特に、三陸沿岸には、東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター、北里大学海洋

¹ 地理情報システム(GIS)：地図や地形データ、航空・衛星写真などの空間情報と、地理的な位置に関連する様々なデータを統合的に扱うことができる情報システムをいう。

生命科学部附属三陸臨海教育研究センター、岩手大学三陸水産研究センター、国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水産研究所等の大学・試験研究機関が多数立地し、海洋に関する最先端の調査研究を行っていることから、これらの大学・研究機関を核としたいわて海洋研究コンソーシアムでの活動を通じて、海洋に関する研究機関の連携を推進するとともに、その研究成果が海洋環境の保全に活用されるよう支援に取り組む。

- ・国際リニアコライダー（ILC）の持続可能なエネルギー供給と地域資源を活用したエコ社会の実現を目指す「グリーンILC¹」の理念を取り入れたILC計画を推進するため、产学研官の連携により、ILC施設から生じる排熱の有効活用などの共同研究に取り組む。

（環境分野における海外との交流や環境の保全に関する研究の推進）

- ・環境に関する国際共同研究を推進するため、海外の研究機関との交流を図る。
- ・環境リスクの詳細な把握とその低減につなげるため、国内外の研究機関等と連携・協力して、環境の保全に関する研究を推進する。

¹ グリーンILC：再生可能エネルギーに由来する電力を可能な限り利用し、施設からの排熱回収や、関連施設の木造化等により、ILCを通じた持続可能なエコ社会を目指す考え方。

2 自然と共生した持続可能な県土づくり

目指す姿(本施策分野が目指す将来像)
<ul style="list-style-type: none">○ 親水空間や緑地、汚水処理施設等の整備が進み、快適でうるおいのある生活環境が築かれている。○ 美しい景観や歴史的なまち並みが保全され、人々から大切にされるとともに、日々の暮らしの中で親しまれている。○ 歴史的・文化的環境の保全について、住民が主体となった保全の取組が展開されるとともに、誇るべき地域固有の資産として地域の活性化に生かされている。○ 自然環境が有する多様な機能を活用した持続可能で魅力ある県土づくりが進んでいる。○ 農林水産業や生態系、沿岸域など気候変動の影響を受けやすいあらゆる分野で、将来の気候リスクを考慮した取組が行われている。

総合的指標(目指す姿を見据えた 2030 年度までの施策の達成状況を示す指標)									
<p>自然と共生した持続可能な県土づくりを目指し、快適で魅力あるまちづくりや気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策の推進により、生活環境や災害に強い県土に関する県民満足度が高まるよう、次の指標を設定する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>指標名</th><th>現状</th><th>目標(2030 年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>快適に暮らせる生活環境に関する満足度</td><td>23.5%⁽²⁰¹⁹⁾</td><td>上昇を目指す</td></tr><tr><td>災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度</td><td>24.4%⁽²⁰¹⁹⁾</td><td>上昇を目指す</td></tr></tbody></table>	指標名	現状	目標(2030 年度)	快適に暮らせる生活環境に関する満足度	23.5% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す	災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度	24.4% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す
指標名	現状	目標(2030 年度)							
快適に暮らせる生活環境に関する満足度	23.5% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す							
災害に強く安心して暮らせる県土に関する満足度	24.4% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す							

【基本的な考え方】

人口減少やインフラの老朽化などにより、社会経済活動の基盤となる自然環境や社会インフラの維持管理が困難になるおそれがある。県民参加による環境保全活動を促進するとともに、県民生活や産業活動を支える重要な基盤である水インフラ¹の適切な維持管理を推進し、水資源の循環利用を促進する。

水と緑のうるおいある空間や良好な景観、自然と調和した歴史的文化的環境やそれらを背景にした生活文化は、快適で豊かな暮らしを実現するための基盤となることから、環境との共生を軸にした安らぎのある地域づくりを推進する。

都市のスポンジ化や市街地の空洞化、高齢化など都市を取り巻く環境や都市サービスの基盤が変化しており、住宅や施設の既存ストックの有効活用や適切な維持管理、住民の足となる交通

¹ 水インフラ:貯留から利用、排水に至る過程において水の利用を可能とする施設全体を指すものであり、農業水利施設、工業用水道施設、水道施設、下水道施設等をいう。(内閣官房水循環政策本部「水循環基本計画」令和2年6月)

手段の確保や地域コミュニティ機能の維持を図るため、市町村等と連携し、ハード・ソフト両面において持続可能なまちづくりに向けた取組を推進する。

災害時の強靭性確保は、県土のストックとしての価値を向上させる。防災・減災対策にあたっては、環境の保全に配慮するとともに、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた広域的な連携・協力体制の確保や、自立・分散型エネルギー供給体制の構築、自然環境が有する多様な機能を活用した防災・減災対策を進めるほか、現在及び将来の気候変動影響に対し強靭な県土づくりを進めるため、効果的な適応策を推進することにより、防災と環境保全の両立を図る。

【施策の方向】

(I) 快適で魅力あるまちづくりの推進

(健全な水循環)

- 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、海岸漂着物の円滑な処理、県民等の参加による河川や海岸等の保全などの取組を進めるとともに、各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた取組を推進する。
- 森林や農地・農業用水等の地域資源の保全等により水源のかん養を図る。
- 都市公園の植栽等を適切に維持管理し、雨水浸透機能の確保を図る。

(水インフラの適切な維持管理等の推進)

- 老朽化が進む農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進するため、農業水利施設の機能診断に基づく補修・更新を進めることで、水資源の循環利用を促進する。
- 地域の産業を支える水インフラとして、北上川をはじめとする水資源を生かし、良質な工業用水の安定供給に取り組む。
- 「新しいわて水道ビジョン」に基づき、給水人口や給水量が減少しても水道事業が健全かつ安定的に運営されるよう地域の状況や見通しを踏まえた広域連携の取組を推進するとともに、水源から蛇口に至る総合的な水質管理の実現に向けた水安全計画の策定支援、災害時の給水機能確保に向けた水道施設の耐震化促進、発災時の危機管理体制の強化等に取り組む。
- 「いわて汚水処理ビジョン 2017」に基づき、地域の実情に合わせて、下水道等の汚水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、汚水処理施設の役割や必要性等について普及啓発を図る。

(水と緑のうるおいある空間の確保)

- うるおいと安らぎのあるさわやかな公共空間を創出するため、道路や港湾等の公共空間に緑地帯や植樹帯の適切な維持管理を推進する。
- 森から海までの生態系を連結させる川の自然度を高め、生物の生息・生育・繁殖環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良

好な水辺空間の保全と整備を推進する。

(良好な景観の形成)

- ・住民や市町村との協働により、地域の景観の保存や活用を推進する。
- ・無電柱化や屋外広告物の規制など、より良い景観を形成するための取組を推進する。
- ・子どもが地域の景観の魅力や個性を考える景観学習の実施を通じて、次世代の景観づくりの担い手の育成を図る。

(持続可能なまちづくり・地域づくり)

- ・市町村との連携により適正な土地利用を図りながらコンパクトな都市形成を促進するとともに、都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備や市街地の無電柱化などにより、魅力あるまちづくりを推進する。
- ・地域公共交通のマスターplanとなる地域公共交通網形成計画に基づき、広域バス路線や鉄道路線の維持・確保に取り組む。
- ・市町村におけるコミュニティバスの運行等による地域内交通の改善や再編などの取組に対する支援を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進する。
- ・持続可能な地域コミュニティづくりに向けて、住民自らが地域課題の解決に取り組む地域運営組織や、「小さな拠点¹」の形成を促進する。
- ・地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーションまちづくりの取組を促進する。
- ・空き家の流通を促進するため、関係団体と連携した空き家に係る相談体制の整備など、空き家対策を推進する。
- ・公共施設等の維持管理や整備にあたっては、省エネルギー化や立地条件等を踏まえた再生可能エネルギーの導入の検討、環境に配慮した資材の選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制など、環境負荷の低減を図る。

(2) 自然と調和した歴史的・文化的環境の保全と活用

(歴史的・文化的環境の保存と活用)

- ・文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用していくため、市町村における文化財保存活用地域計画の策定に向け、情報提供や助言を行う。
- ・市町村に対し、国等の各種支援制度の情報提供を行うとともに、文化遺産を活用した取組事例等の情報提供を行なながら、市町村の地域活性化の取組を支援する。
- ・関係機関等と連携を図りながら、世界遺産である「平泉の文化遺産」及び「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の保存管理と活用の取組を行うとともに、「北海道・北東北の縄文

¹ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、地域を維持していくための新しい仕組み。

遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産新規登録及び「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向けた取組を推進する。

- ・歴史的構造物等をはじめとする本県の歴史・文化についての理解促進を図るため、ホームページやイベントの開催により、広く国内外に情報を発信する。
- ・無電柱化や屋外広告物の規制など歴史的なまち並みを保全するための取組を推進する。

（環境と共生する生活文化の継承と創造）

- ・自然を活用する知恵や物を大切にする生活様式から生まれた伝統工芸等の環境と共生する生活文化の継承と創造を図る。

（3）環境インフラやグリーンインフラ等を活用した防災・減災

（平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保）

- ・平時から災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理及び減量化に向けた体制の構築を推進し、災害発生時においても生活環境を保全するとともに、公衆衛生が確保できるよう取組を進める。
- ・自立・分散型エネルギーとして、住宅や事業所等への太陽光発電等の導入を促進することにより、災害時にも必要なエネルギーを迅速に供給する体制を構築し、低炭素化と併せて国土の強靭化を推進する。
- ・平時から事業者において、化学物質の適正管理や排出削減を促進するとともに、使用状況を把握することにより、災害時にも速やかに環境調査を行い、環境汚染の最小化や住民の健康被害防止を図る。（環境/保全課）

（グリーンインフラ¹や Eco-DRR²の推進）

- ・河川が有する生物の生息、生育、繁殖環境の保全・創出や洪水災害の軽減を図るため、河道の拡幅や築堤等の河川改修を行うにあたっては多自然川づくりを推進する。
- ・森林の整備や環境に配慮した治山事業により、荒廃森林の復旧及び山地災害の未然防止に取り組む。
- ・海岸防災林の再生を進めるとともに、機能の早期発現に向けて、適切な管理に取り組む。

（気候変動の影響への適応の推進）

- ・気候変動に対し強靭で持続可能な社会を実現するため、気候変動の影響に関する情報の収集・整理・分析を行う情報基盤を整備するとともに、環境の変化に対応した新たな水稻品種

¹ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

² Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction) : グリーンインフラのうち特に防災・減災に注目し、生態系の機能が有する多様な機能を生かして災害に強い地域をつくるという考え方。例えば、遊水効果を持つ湿原の保全・再生や、多様で健全な森林の整備による森林の国土保全機能の維持などの取組を指し、防災対策と生物多様性を調和させた気候変動対策の新たなアプローチとされている。

の育成や、自然災害に備えた河川改修や海岸保全施設の整備、気温上昇に伴う感染症リスクの増大への対応など、効果的な適応策を推進する。

3 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現

目指す姿(本施策分野が目指す将来像)
○ 日常生活の中に省エネルギー・省資源・3Rなどの環境行動が広く浸透し、環境負荷の少ない製品・サービスが消費者に選ばれている。
○ 住まいや移動、職場環境など日々の暮らしにおける環境負荷の低減が図られると同時に、健康増進やワーク・ライフ・バランスが確保されている。
○ 環境への配慮や自然とのふれあいを通じた健康で心豊かなライフスタイルやワークスタイルが実現し、それが魅力となって移住者や定住者が増加している。

総合的指標(目指す姿を見据えた 2030 年度までの施策の達成状況を示す指標)									
環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現を目指し、自然とつながる質の高いライフスタイルの充実により、自然の豊かさや住まいの快適さに関する県民満足度が高まるよう、次の指標を設定する。									
<table border="1"><thead><tr><th>指標名</th><th>現状</th><th>目標(2030 年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>自然に恵まれていると感じている人の割合</td><td>78.9%⁽²⁰¹⁹⁾</td><td>上昇を目指す</td></tr><tr><td>住まいに快適を感じている人の割合</td><td>47.6%⁽²⁰¹⁹⁾</td><td>上昇を目指す</td></tr></tbody></table>	指標名	現状	目標(2030 年度)	自然に恵まれていると感じている人の割合	78.9% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す	住まいに快適を感じている人の割合	47.6% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す
指標名	現状	目標(2030 年度)							
自然に恵まれていると感じている人の割合	78.9% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す							
住まいに快適を感じている人の割合	47.6% ⁽²⁰¹⁹⁾	上昇を目指す							

【基本的な考え方】

持続可能な社会を実現するためには、県民の生活様式を持続可能なものにしていく必要がある。そのため、県民一人ひとりがエネルギー、資源の問題を我が事として捉え、具体的な行動に移すことを促していくことが重要である。

環境に配慮したライフスタイルやワークスタイルは、環境負荷の低減以外にも多様な効果をもたらす。県産材を活用した断熱性の高い住まいは、環境負荷の低減のみならず、快適性の向上やヒートショック予防による健康寿命の延伸のほか、県内の林業振興につながる。徒歩や自転車利用は、移動に伴う二酸化炭素の削減とともに、健康増進や渋滞緩和が期待できる。また、ICT の活用によるテレワークの導入拡大は、仕事と育児・介護の両立のみならず、通勤や出張に伴う二酸化炭素の削減につながる。

温泉の利用、ペットなど動物とのふれあい、自然活動体験、生活の中で感じる木のぬくもりと心地よさなど、森・里・川・海につながるライフスタイルが定着することは、健康で心豊かな暮らしの基盤になるとともに、テレワークの導入拡大と相まって、県外からの移住希望者にとっての本県の魅力となる。

豊かな自然が私たちの生活、経済を支えていることを踏まえ、健康で心豊かな暮らしの実現を

を目指し、住まいや移動、職場環境などの環境負荷の低減を進めるとともに、人と人、人と自然とのつながりを強めるための施策を展開し、森・里・川・海につながる岩手らしいライフスタイルの充実を図る。

【施策の方向】

(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活の推進

(持続可能なライフスタイルと消費活動)

- ・ SDGs のゴール 12「つくる責任 つかう責任」の理念を踏まえ、県民一人ひとりの日常的な消費行動が、環境や社会に影響を与えることを消費者・生産者がともに認識し、消費と生産の双方を持続可能なものとすることを目指す「エシカル消費¹」を推進する。
- ・ 省エネ家電やエコカーへの買換え、住宅の省エネ化、荷物の再配達削減に向けた取組などの環境に配慮した製品・サービスの選択は、家計や防災、健康、労働環境にも良い影響を与えるという認識を広めることにより、温室効果ガスの排出削減に向けた自主的かつ具体的な行動を促す県民運動を展開する。
- ・ 3R を基調としたライフスタイルやビジネススタイルを促進するため、市町村と連携しながら、県民参加型の取組を進める。
- ・ モノのライフサイクル全体を通じて資源を循環させる循環経済の構築に向けて、「無駄なものは買わない」、「物を持たず身軽に必要な時だけ使う・体験する」、「社会や環境に良いモノやサービスを選択する」、「モノを長く大切に使う」など資源循環に配慮した消費行動を促進する。
- ・ 本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品ロスの削減に向けて、家庭等における食品の食べ切り、使い切りや外食時の適量な注文等による食べ残しの削減、食品の生産・製造、流通、販売等の各段階における食品関連事業者の食品ロス削減の徹底について普及啓発を行うなど、消費者、事業者の各主体による取組を促進する。

(県産木材を活用した低炭素で健康な住まい)

- ・ 省エネ基準を満たし、県産木材等を一定量以上活用した新築住宅の建築及び既存住宅のリフォームを支援することで、岩手型住宅（省エネ性能+岩手らしさを備えた住宅）の普及を図る。
- ・ 岩手の地域性を反映した岩手型住宅に取り組む事業者を岩手型住宅賛同事業者として募集し、その取組を広く周知する。
- ・ 長期優良住宅の普及促進により、住宅の省エネルギー化と長寿命化を図り、住宅の解体・除去等により生じる廃棄物を削減する。
- ・ ヒートショック防止等の健康維持増進、介助や介護の在宅ケアへの配慮等、高齢者が生涯にわたり健康で活動的に生活できる高齢者向け住宅の供給を促進する。

¹ エシカル消費：消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

(徒歩・自転車移動等による二酸化炭素の削減と健康寿命の延伸)

- ・日常生活や通勤時等における歩行数の増加を促す取組や、都市部及びその周辺部における自転車利用を促進するための環境整備を通じて、運動習慣の定着を図ることにより健康寿命の延伸を促進するとともに、移動に伴う温室効果ガスの削減や交通における混雑緩和にもつなげる。

(環境負荷の低減につながるテレワークなど働き方改革等の推進)

- ・働き方改革の取組を推進するため、サポートデスクを設置し企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、補助制度等により県内各企業等の取組を支援する。また、情報通信技術(ICT)の利活用等、中小企業が行う経営力強化や生産性の向上などの取組を支援する。
- ・仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰・認証の実施などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援する。

(「新・湯治」等による健康寿命の延伸)

- ・自然、温泉、郷土食や民俗芸能などの文化等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、周遊ルートを構築するなどして国内外に広く情報発信し、活用していく。
- ・本県の豊かな温泉資源の保護と適正利用を推進し、温泉資源の持続可能な利用と有効活用を促進する。

(人と動物の共生を目指したペットの適正飼養の推進)

- ・動物は、人々の心に潤いと喜びを与え、地域社会や県民の生活を豊かにする大切な存在であることから、人と動物が共生する社会の実現を目指し、動物の所有者による適正飼養を推進する。

(2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの充実

(自然体験活動等の推進)

- ・子どもたちの成長と学びを支えるため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動や、都市公園や森林学習施設等における自然とのふれあい、教育振興運動と連携した自然体験等への参加など本県の豊かな自然を生かした体験活動の機会の提供に取り組む。

(森・里・川・海の保全・再生に貢献する地方移住等の促進)

- ・移住希望者が、豊かな自然環境や環境負荷の少ない快適な生活環境など岩手の魅力を知

¹ 新・湯治：多様な自然、歴史・文化、食など様々な魅力が詰まった温泉地の新しい過ごし方として、平成29年7月に環境省の有識者会議により提言された提案。多くの人が温泉地で地域資源を楽しみ、滞在を通じて心身がリフレッシュされ、温泉地を多くの人が訪れることで、温泉地のにぎわいを生み出していくことを目指している。

り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページや SNS、情報誌等の活用などによる訴求力の高い情報発信や、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能強化など、岩手への移住のための情報提供や相談支援の充実を推進する。

・ 農林水産業など各分野の人材確保の取組と連携した移住希望者への情報発信や農山漁村への移住・定住等を見据えた都市と地域住民の交流・連携活動の促進など、本県の魅力あふれる農山漁村づくりに貢献する地方移住のための取組を推進する。

(新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成)

- ・ 県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、アカマツ CLT 等の実用化や、広葉樹資源を活用した木材製品の商品化に向けた技術開発、木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援など木材の利用拡大に向けた取組を進める。
- ・ 県民が木との触れ合いを通じて、木材利用の意義や県産木材の温もりや心地よさ、木材利用の意義等の理解を促進する「木育」の取組を推進する。